

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 2 年 7 月 2 3 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 1 5 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員	神田委員 道城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中副主査 松本主査 樋口副主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 2 1 期小金井市公民館企画実行委員の委嘱について</p> <p>(2) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会 第 1 回の報告について</p> <p>(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(4) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会、研修会につ いて</p> <p>(5) 公民館事業の報告について</p> <p>(6) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 重点項目について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 2 1 期小金井市公民館企画実行委員名簿</p> <p>(4) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会 委員名簿</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」 7 月 1 日号</p> <p>(6) 第 8 回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 皆さん、今日はお暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。それでは、第30期小金井市公民館運営審議会の第9回審議会を開催したいと思います。

大関館長 それでは、まず1番目の報告事項を、公民館長からお願いいたします。それでは、報告事項に入る前に、まず配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。事前に配付させていただいております資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第21回小金井市公民館企画実行委員名簿、(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員名簿、「月刊こうみんかん」7月1日号、第8回公民館運営審議会会議録。以上でございます。本日は、当日配付資料はございません。

大橋委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

大関館長 次に、第8回公民館運営審議会の会議録のご承認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大関館長 ありがとうございます。

大橋委員長 それでは、次に進めていただきます。

1 報告事項

(1) 第21期小金井市公民館企画実行委員の委嘱について

渡辺事業係長 第21期小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてです。

お配りしました資料の最後のほうですが、第21期小金井市公民館企画実行委員名簿をお配りしました。報告しましたように、6月15日の火曜日に調整会をやりまして、31名の方にご応募いただきました。30名のところを31名ということ。

もう1つ、各館への希望というのがありますので、実際には本館が6名のところ8名、東分館が6名のところ7名ということだったものから、本館の希望の2名の方が緑分館のほうに移っていただいて、東のほうは調整がつかなかったのが1名抽選という形になってしまったのですが、6名の方を調整していただきました。

結果としては、お配りしたとおり、各館6名ずつ、今回は全員立候補ですが、30人が決まりました。

教育委員会の同意を得ましたので、8月3日火曜日10時からですが、こちらの公民館本館で委嘱状をお渡しするという流れになっております。よろしくお願いいたします。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問はございませんか。31名というと。

渡辺事業係長 6×5で30ですので、1名多かったということなのですが。

佐々木副委員長 これは最高3期までですか。3期が上限ですか。

渡辺事業係長 はい。

藤井委員 これ、新任の方が結構見えますよね。公民館として、新任の方にマニュアルをつくる計画はないんですか。今回、どの館も前の方が半分ぐらい見えるのでうまくいくかもわかりませんが、ある時期、全員が新任という館も2つ3つあったんですね。そういうとき、やはりマニュアル

みたいなものがあれば、かえって各分館からも説明しやすいと思うんです。聞いたほうも、その場その場で読んでこれはああだこうだと聞くよりも、何かそういう、A4で1ページもあれば書けるのかなと思うのですが。ちょっと各分館の方の仕事が増えるかもわからないけれど、何かそういうものをつくってあげたほうがいいのかと思うのですが、いかがですか。

山田委員 あったほうがいいと思いますね。公運審の場合も、そういうのが何かあったほうがいいと私は思っています。私はまだ1年たっていないのですが、最初来たときには全くわからなくて。例えば都公連というのがどういう組織なのかとか。一番わからなかったのは、何が根拠で公民館というものが設置されているのかというのが一番わかりませんでした。

そういうことを、新任の方にちょっとレクチャーというか、何か紙があれば。

大橋委員長 8月3日、10時からありますよね。それはどのぐらい時間がかかるんですか。

渡辺事業係長 30分ぐらいで。あと、写真の撮影と。

大橋委員長 その後、ガイダンス的なことを、毎回やっているわけですか。

渡辺事業係長 それは説明会のときに縷々やるのですが。全体での実行委員のお仕事と活動ということで1回やって、あとは個別の館で状況が大分違いますので、その館独特のという。

大橋委員長 公民館全体の話とかね。案外知らない方が。公募してくる方は、ここにいる方は知っていると思いますが、市民の方は案外知らない方が多いですよ。

渡辺事業係長 各館で、企画実行委員の会議のときに投げかけてみて、議論していただくという。

藤井委員 説明してあげてもらったほうがいいような気はします。私の経験的も。

大橋委員長 よろしいでしょうか。

山崎庶務係長 委員構成の男女別等について、補足でご説明をさせていただきます。

男女別の比率は、今回は男性のほうが高くて、男性17名で女性が13名です。平均年齢が67歳で、男性が67歳、女性が68歳。最高年齢の方が79歳で、女性の方です。最低年齢は47歳で、男性の方です。以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございます。すごく高齢化が。まあ、元気でいいことですが。

(2) (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会第1回の報告について

大橋委員長 では、よろしいでしょうか。貫井北町地域センターですね。

大関館長 こちらは藤井委員が市民検討委員としてご出席くださっていますので、まず委員のほうからお願いいたします。

藤井委員 第1回の検討委員会を、14日に6時から8時半ごろまで開催しました。

その中で、1回目ということで、今度の地域センターをどんな建物にするかというのが主な議論でした。それで、案を出された方々からいろいろな説明があって、最終的には2階建てで、1階に図書館、2階に公民館をつくらうという大きな案があって、これでいいのではないかとい

うことで了承して、次回、来月から、では公民館の中身はどうするかとか、どういうロビーをつくろうだとか、図書館機能はもっと具体的な話の中でつくっていかうだとか、そういうことを議論しましょうと。

だから、1回目に関しては、あそこの四つ角のところの一角の土地にどういうふうなものをつくったらいいか、周りの民家との、いわゆる日影権ですか、民家に建物の影がどうなるかということ、かなり時間を割いて、4階建てがどう、5階建てがどうという検分をされながら、最終的には2階建ての、横に長い長方形を、あそこの土地のカーブに沿ってつくりましょうという形になりました。

あと、外観の中で細かい議論として出てきたのが、駐輪場の件だとか駐車場をどうするか、この辺も継続の検討になったのですが、こういう議題も皆さん方から出てきましたし、設計者のほうからも、こういう考えでこのぐらいのスペースを持っているだとか、照明の問題で道路端の窓ガラスを広くしようだとか、道路を通っているときに中で何をやっているか見えるようにしようじゃないかとか、そういうアイデアも出てきたのですが、この辺の一個一個は、来月の検討委員会で細かく詰めるというふうに、僕は理解しました。

その中で、青少年の居場所という問題がありまして、あれは公民館スペースの中に入っていると理解していいわけですね。で、一等最初、公民館機能と図書館機能と青少年の居場所機能、この3つが一緒になったセンターにということが基本パターンだったので、2階の公民館スペースのところ、中身は全然議論していなかったのですが、中学生、高校生の居場所をという問題も1個です。スペースだけとって、中をどうするかはまた次回とかその次の検討委員会の中で議論しようというふうになったと思います。

ただ、1回目の検討委員会だったもので、どの件をどう議論していくのかというのがちょっと進行上ぎくしゃくして、今回は外観だけですよということが一番最初に言ってもらったらよかったです。そういうのがなかったもので、図書館の中身はどうしようだとか、公民館の各部屋をどうしようとかいう問題になったのですが、これは大きな、今年の年末までのスケジュールの展望の中で、これは10月だとかこれは9月だというふうなことが出てきましたもので、中身については次回ということになりました。

それともう1点、6時からの開催について、早いか遅いかという時間の問題になったのですが、皆さん、夜、もうちょっと引っ張ってもいいということになったもので、次回は7時から9時までというスケジュールで、全員、13名がオーケーということになりました。

それと、名簿の中に、4番から6番、追加の方、女性3名なのですが、当初の予定は10名だったらしいです。で、その全員が男性だったもので、追加で公募されて、女性の方が3名入ってもらって、総員が13名になったという説明がありました。これはなかなかいい、最初に来なかったのは残念だったのですが、3名、女性の方に入ってもらったことは、検討委員会としてはプラスの方向に動くのではないかと私は感じました。

以上ですが、もし館長から補足することがあればお願いします。

大 関 館 長 全くそのとおりでございます。3名の追加の件ですが、藤井委員がお

っしやったとおりですが、これは、女性の意見を取り入れるべきとの議会からの指摘がございました。それから、市民参加条例では男女比に配慮しなければいけないということがございまして、急遽、女性委員を3名追加しております。

あとはもうすべて、藤井委員の言ったとおりでございます。

藤井委員 あと、委員長と副委員長が決まりました。

大関館長 はい。委員長は、建築設計の専門家でございまして、数々の市民検討委員会等を経験なさっている、法政大学の渡辺真理委員が委員長になりました。

副委員長には、その下の10番、同じく建築設計に詳しい学識経験者であります、日本大学の浅野先生にお引き受けいただきました。

大橋委員長 渡辺先生というのは男性ですか。まこととお読みするのですね。

藤井委員 公民館本館主催講座で、第1回の先生として、今後の公民館というようなテーマで、約2時間の講演をここでやってもらいました。日大の先生も、ここで公民館の講座をやっていただいた先生です。

ここも結構、最初の企画実行委員ではないのですが、平均年齢は高いですね。

大関館長 平均年齢は63歳でございます。最高が75歳で、最低が32歳でございます。

小島委員 32歳は男の人ですか。

大関館長 男性です。

佐々木副委員長 青少年の居場所の検討を。

藤井委員 そうなんですよ。30年、40年後の公民館を託すような検討委員会なのですが、変な話、どこまで我々が生きているかというような。これは冗談としてね。まあ、そういう形でした。

大関館長 今、佐々木副委員長のほうからも出た中高生の居場所の件ですが、8月1日、2日、市民の意見を聞く会を行います。

一般の方と中高生、大学生までの方をお呼びして、どんなものが欲しいかということで意見・要望を話していただく会を行いますので、もしご興味がある方がいたら出ていただきたいと思います。

大橋委員長 藤井委員と館長からご説明がありましたが、ご質問は。

佐々木副委員長 青少年の居場所の部分ですが、ここはもうスペースは決まっていますか。

大関館長 大体50平米ぐらいを考えております。

大橋委員長 50平米。この部屋は何平米ぐらいですか。

大関館長 大体この一部屋ぐらいですね。

藤井委員 ちょっとこれは小さいのですが、(平面図を示しながら)これが公民館部分なんですよね。で、ここが広い道ですね。で、ここに予定されているんですよ。

大橋委員長 新小金井街道か何かの。

藤井委員 ええ。ここが。

神島委員 行幸通り。赤いところが行幸通り。

藤井委員 はい。で、これが新小金井街道です。で、こっちが駅へ行くわけです。で、こっちが国分寺。ちょうどこのカーブをこう使うという形です。南向きのいい建物ですね。

大橋委員長 確認したいのですが、日照権の関係で、いろいろ検討したけれど結局

は2階建てになったということですよね。それで、その2階建ての、今示された、これはもう決まったということになるわけですか。

藤井委員 あれは多分、9割5分方ぐらい、あれでオーケーということでしょうね。

大関館長 一応、委員の皆さんでは合意ができていると、私どもは感じております。

佐々木副委員長 使い方によって変更ということもあるわけですか。例えば、こういった使い方をしたいとか、そういった議論があったときには。

藤井委員 多分そうだと思う。これは次の会からの、例えばどうかわかりませんが、もうちょっと青少年施設を大きくとりたいたとか、情報パソコンコーナーがちょっと、というふうな意見が出ると、こっちに行ったりあっちに行ったりは、僕はするのではないかと思っているのですが。

大関館長 当然、3階建ても一応検討はしていたんです。3階はこういうふうな感じで、2階はこういうふうな感じで。要は、3階建てになると、日照権の関係で小さくなってしまう。2階建てにすると大きく土地が使えるという形で、どのようにするかというのを最終的に決定したのは2階建てということです。

大橋委員長 それ、ちなみにちょっと回覧を。イメージ的に。

藤井委員 これが2階で、こっちが1階です。

熊谷委員 その場所、道路から大分高いですよ。あれは道路と同じ高さに削れば、3階にしたってそんなに、日照権の問題は起きないと思うのですが。私は、あれはかなり削って道路と同じ高さにして、そこに建物を建てるのではないかという判断をしていたのですが。そういう意見はないんですか。

藤井委員 なかったですね。

熊谷委員 そう。もったいないですよ。

藤井委員 というのは、現在、北一会館があって、あれは動かさないんです。

神島委員 土地がもったいない。高いわけですから。ほんとうに、今おっしゃったように削ってしまって、下を駐車場にして。

藤井委員 コストの問題があるんでしょうね、削るとしたら。

大橋委員長 日照権というのは、冬至の日に何時間以上なければいけないというあれなんですよ。

大関館長 いずれにしろ、あそこは、法で決まっている建蔽率とか容積率があって、1メートル高くても2階建ては十分建つんです。それを削ったからといっても、ものは同じなんです。また、北一会館というものがあって、ここは高くなっているんで、同じ高さになります。また、削るとなると経費もかかってきます。

大橋委員長 日照権の対象になるのは北一会館というわけなんですか。北側の。

藤井委員 そうそう。北側の住宅ですね。

大関館長 例えば、3階建てにして細い建物だと、影がすぐ動くわけですが、大きくして3階建てだと、幅広い影が動くものですから、要はそこに影ができる時間がすごく長くなってしまって、それだとできないということです。

熊谷委員 わかりました。

佐野委員 道路に面していてもですか。

大関館長 道路に面していても、同じです。

神島委員 北側の人の日照権。そういう意味では同じなんだよね、広さは。しようがない、無理しないでそのままに建てるほうが。

高いと、見た目は格好がいいですよ。外から見た感じは。平地からそのまま入るより。

大橋委員長 それで、今後、藤井委員に毎回出ていただくわけですが、公運審の代表ということですので、皆様の意見をどのように反映させるかですね。なかなか難しいところですが。具体案が出てくると、こうしたらいいというのが出てくるかと思うのですが、それはどのようにしますか。

藤井委員 どうでしょうか、今後。

神島委員 中身についてという第2回の議題ではないですか。

藤井委員 そうですね。今度の、8月の第2水曜日にはやることです。それからソフトに関連するような検討委員会だと思うんです。ここで外観が一応でき上がったということですね。

小島委員 では、きょう意見を言ったほうがいい。

藤井委員 そう。もし皆さん、お持ちであれば。

小島委員 では2つばかり。1階の図書館で、閲覧コーナーはあるのだけれど、いわゆる勉強部屋が仕切られていないので、勉強部屋は仕切ったほうがいいのではないかということと、あと、青少年スペースなのですが、貫井の児童館みたいな、音響を遮断するスペースがないようなので、それは入れたほうがいいのではないかと。

藤井委員 防音施設ですね。

小島委員 ええ。楽器ができる。

藤井委員 前回でも、図書館のところで、読書ルームとか、図書館にやって来た方々が、雑談というか、そういうことができるスペースはどこ、という話が出たんです。で、そういうのは次回やりましょうという形になっていましたもので。

それから、これは皆さんから聞かせてほしいのですが、駐車場なんです。現在の小金井の分館とか公民館は、基本的に駐車場はないわけですよ。これも、外観を考えるとときに話がちょっと出たのですが、どうしましょうかという形ですね。

僕自身は、基本的には極力駐車場は少なくして、駐輪場のほうを多くしたほうがいいのではないかという意見を申し上げたのですが、中には、乳幼児の方を連れてきてサークルに参加したいので駐車場が欲しいという方のご意見もあったようです。

この辺はいかがかと思うのですが。

小島委員 そこは、バス便は便がいいんですか。

藤井委員 ええ。あれは、そういうふうに聞いていましたね。駅から中大循環も乗れるし、国分寺行きも乗れるんですよ。

神島委員 国分寺行きはないです。小平団地。あとは府中行きとか調布行きがとまります、角っこに。それはだけど警察のほうへ行きますから。こっち向こうで、両方で。

藤井委員 だから、現在の5館よりも、そういうバスの足は結構いいよという意見は出ていました。

神島委員 バスの便はいいですね。でも、乗らなくても駅から歩けます。

大橋委員長 歩いていける範囲ですよ。

藤井委員 駐車場を大きくすると大変だと思うんです、ある意味。それよりも駐

輪場を大きくとってあげたほうがいいかなと私は思っていたのですが。

もちろん、業者さんなどの駐車場とか、体のご不自由な方用の車の駐車場は最低限必要だと思うのですが、一般対象のものは。

大橋委員長 イベントをやりますよね。そういうときに荷物が結構あるので、やはり駐車場はないと困るんです。

藤井委員 そういう、いわゆるサービス用の車とか、図書館回収の係の方による搬入とかですね。掃除のときの業者さんの車だとか、それから今おっしゃったような。そういうのは必要だけれども、一般市民の駐車場というのは。まあ来月、議論にはなるとは思うのですが。

熊谷委員 それと、トイレがちょっと小さ過ぎると思うんです。これは男女を分けたら、こんなに小さなトイレではしようがないと思うんです。これはやはりもうちょっと広く。

大橋委員長 もちろん障害者用のトイレとか、それからエレベーターもちゃんとついているわけですよ。今の時代はそういう。

藤井委員 もちろんそうでしょうね。

大関館長 ユニバーサルデザインということで、多分、図面ではちょっとわかりにくいかもしれないのですが、当然エレベーターもつくし、トイレも身障者用のトイレ、「だれでもトイレ」と言われるものですね、そういうものは、もうつけなければいけないとなっていますので、広くとられるかと思えます。

熊谷委員 そういうのは大丈夫ですね。はい。

大橋委員長 喫茶コーナーというのはあるんですか。

大関館長 もちろん、この中の委員さんにもそういった意見はありまして、それは次回に決めましょうということです。ここの福祉会館でもありますし、つけるのではないかとと思うのですが、どうなるかは皆さんのご意見によります。

大橋委員長 意見次第ということですね。

藤井委員 もう1個出ていたのが、身障者の方の活動できる場というのが出ていましたよね。現在やっている、どこでしたか、そういう活動の場をここにもつくってもらいたいという。それは来月やりましょうということになったのですが。

神島委員 この、上のほうの階については、うちのほうは関係ないわけ。1階と2階。いいんですか。

藤井委員 関係ないよりも、皆さん方に意見を出してもらったほうがいいのではないですか。

大橋委員長 時間もあれですので、またありましたら言っていただければ。

藤井委員 はい、言ってもらえれば。

佐々木副委員長 仕事をしている人も使えるような図書館というのが。私なんかいつも行くと、仕事で調べものをしなければならぬとかそういうときに、パソコンを置く台がないとかコンセントが使えないとか、そういうのが結構あるんですよ。

藤井委員 おっしゃるとおりですね。それは出ていました。

小島委員 仕事をする人と関連するのですが、開館時間とかソフトの面で、小金井が5時で閉めてしまうことに私は大変なカルチャーショックを受けています。通常、8時ぐらいまではあけなければいけないなと思っています。

大関公民館長 図書館の話でしょうか。

小島委員 そうです。

大橋委員長 図書館の図書の保管場所ですが、お金はかかりますけれど、地下にしてもいいぐらいかと思うのですが、地下ということは検討しなかったのですか。

藤井委員 あまり出なかったですね、地下。地下にやればという意見は何か。

大橋委員長 書庫などは地下にやれば、1階のスペースはもっと人間がいろいろな角をできる場が増えるかと思うのですが。かなり広い部分を占めていますよね、書庫が。

藤井委員 スペースが、最高6万部ぐらいのスペースがあるんです。

大橋委員長 だから、かなり広いから、何かもったいない気がしますよね。人が入ることはないわけですから。

大関館長 閉架書庫を地下に持っていくと、湿気の問題だとかいろいろな問題が生じるようです。

藤井委員 言っていましたね。国会図書館が10階。あれはものすごい湿度の設備に経費がかかっていると言っていました。つくった方も、国会図書館に関係したようなことをおっしゃっていたので。

図書館の問題で、僕だけかと思うのだけれど、電子書籍への対応をどうするかということも今後、今はゼロに近いのですが、これがオープンするときにはもっともっと電子書籍が増えていると思うんです。委員長もおっしゃっていたように、読む本によっては文字が大きくできるとか絵が大きくできるわけです。そういうものの対応はどこまで考えているのかというのは、メンバーの中にも図書館協議会の方もいるのですが、そういう問題も今後の図書館として大きな問題ではないかと思うんです。

大橋委員長 それで電子図書館にして、広域連携で見られる。国会図書館でもどんどん電子化は進めていますし、そういう時代がもう間もなくやってきますから。

藤井委員 それで、家庭にiPODがないという方があそこで読めるとかね。

大橋委員長 あれは高齢者にすごく人気があると言いますね。

藤井委員 そうらしいですね。字が大きくなることがすごくメリットでしょう。

大橋委員長 ああいうものを普通に使うようになってくると思うんです。だから、そういうものへの対応を考えていかなければいけないと思います。

藤井委員 あるでしょうね、その問題は、1点。

神島委員 市民全体の、一番地理的条件がすごくここはいいところですので、使いやすいし、集まる場だと思うんです。それで、今いわゆる、お互いに助け合って活発に今後の起業、企画などをやっていきたいし、展示をしたりするところがあつたらいいと思うんです。その協働支援センターというようなコーナーがちょっと設けられたらいいかなと思うので、藤井さん、それを発言していただければ。

藤井委員 きょうどう支援って、どう。

神島委員 互いに助ける、協力の協に働く。今のはやりの言葉でね。協働支援センターが1つできると、皆さんそこに集まりつどい来て、いろいろなことを協議し合っているものができてきて、企画実行委員の方々などもそれで助けられる部分ができると思うので。ちょっとそこら辺、小さくてもいいから一コーナー設けていただけると。

他市にはもう立派な建物があるけれど、小金井はないんですよね。こ

の間、行きましたよね。三鷹に。ちょっと。

大 関 館 長 実は、これはこの間の社会教育委員の会議の場でそういったお話が出たのですが、部長のほうで、今回は社会教育施設として、公民館、図書館、青少年の居場所ということだけでしか考えていません。それ以外を入れると、例えば前にもおっしゃった地域包括支援センターだとか、いろいろほかの施設も入れてくれという話になるので、今回はもうきっぱりと、公民館、図書館、青少年の居場所だけということで、コンセプトとしてはそういうふうにしています。

神 島 委 員 では仕方がないわね。

大 橋 委 員 長 そういう施設が、小金井市だけですよね。隣は全部あるし。例えば調布なんか、すごく立派なものがあるんですよ。そういう協働支援センターとかね。三鷹はこの間も行きましたよね。ああいうところが各市にあるのが当たり前なので、やはり早くつくらないといけないと思うんです。

神 島 委 員 どこかにつくる当てはあるんですか。

大 関 館 長 どこというのは決まっていらないのですが。ここの2階に準備室がありますが、第3次行革大綱の中では、25年度に一応つくるという計画はございます。

藤 井 委 員 そういう意味では、逆にそういう講座をつくったらいいのではないですか。コーナーをつくるよりも、そういう講座をつくって、半永久的にこの貫井北町の講座にしたらいいのではないですか。それを皆様方の、協働支援センターのスタッフの方々がどう考えるかですよ。

神 島 委 員 そうですよ。一応、だから希望として、藤井さんにそういうのを挙げておいていただいて、また立派なのができたら。

藤 井 委 員 いや、だけど、それはだめなんでしょう。それはだめなので、だから北町センターの中に協働支援センター講座をつくるんです、皆さん方で。その講座のベースにしたらいいじゃないですか。

大 橋 委 員 長 あと1つは、駅前に交流センターができますよね。あの中にちょっとコーナーみたいにつくる話はないんですか。

神 島 委 員 駅前の。それこそないのではないですか、場所が。

藤 井 委 員 いや、つくっていかないとしようがないでしょう、こんなものは、みんなです。だから、そういう講座をつくって活動されたほうが。そのほうがみんなだって来やすいわけでしょう。講座としてつくるのだから。どうしてもつくるのならね。

大 橋 委 員 長 小金井市は、ここに皆さんがいらっしゃいます市民団体とかNPO法人が今は62団体ありますよ。人口比でやるとトップクラスなんです。非常に市民活動が盛んです。そういう街において、そういう市民協働センターがないというのは、やはり非常に残念なので、早いうちに設立してほしい。準備室はあります。

神 島 委 員 そうですね。それを皮切りにして次の開講を待つというのもね。

大 橋 委 員 長 検討していただきたいと思います。

大 関 館 長 所管はコミュニティ文化課というところなんです。そこでも今、市民検討委員会というものを立ち上げてまして、一生懸命懇談をしていますので、どのように進むか、今後出てくるかと思っています。

神 島 委 員 わかりました。

(3) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 長くなってしまいましたが、次に3番目、東京都公民館研究大会企画委員会についてということです。

この企画委員会の委員に、若藤さんと私になっております。毎月、小平市の中央公民館で会議を開いています。

それで、現在までの状況ですが、大会テーマが「はばたけ公民館」で、「みんなでつくる新しい公民館とは」というテーマです。

大会テーマと開催趣旨は、前回の会議で承認されました。読んでみま

すね。
「公民館とは何か、社会教育とは何か。昨今、生涯を通じて学ぶ機会や環境が整う一方で、地域の中で学ぶという社会教育の持つイメージがあいまいになっています。

また、社会状況の変化に伴い、公民館を取り巻く状況も大きな転換のときを迎えています。事業面においても、市民協働による事業の実施や、他施設、他業種との交流など、さまざまな方面で積極的に活動することが求められています。

公民館のさらなる発展を目指すため、私たち公民館に携わる者がこの変化に対応する力を見につけ、社会教育とは何なのか、その目指すものを具体的なビジョンとして地域に提示できなければなりません。

公民館に携わる者が多く集まる本大会で、社会教育への意識を新たにし、公民館を地域においてだれもがいつでも学ぶ機会を保障される場として発展させていくためにはどうすべきものか考えます。

さらに、個々の学びから地域のつながりをつくり、地域の中で活発な市民活動が展開される社会をつくっていくために、今、私たちがとるべき行動を明確化させることを目指します。」これが開催趣旨です。

この開催趣旨に基づいて、事務局が分科会のテーマを決めました。これはまだ決定ではありません。各分科会でまた詰めております。

第1分科会は「社会教育とは」。第2分科会は「障害者に優しい公民館」。第3分科会は「高齢者の学習と公民館」。第4分科会が「地域と連携する公民館」。第5分科会が「子育て世代と公民館」ということです。

今回の研究大会の企画委員会は、事務局が小平市なのですが、事務局が全部決めてしまうんです。分科会の割り当ても強制的に決められて。今までですと、皆さんが好きなテーマに入っていたんです。人数の調整はしますけれども。今回は初めから割り当てがありまして、小金井市の2人は第2分科会に組み入れられました。

そういうことで、小金井市の担当は第2分科会です。その「障害者に優しい公民館」というテーマを与えられたのですが、中で議論しまして、最終的に「だれにでも優しい公民館」というタイトルに変えました。この「だれにでも」というのは、今まで公民館に来られない人にとっても利用しやすい公民館ということです。ハード及びソフトの両面から検討していこうということです。

ハードでは、先ほど言いましたようにユニバーサルデザインというようなことを考える公民館。公民館によって、まだエレベーターがない公民館も結構あるんです。それで車いすの方が来たときに、職員が背負って2階に上がるとか、そういうことをしているらしいです。そういうハード面のことですね。

それからソフト面では、家にも公民館のことがわかると。講座も

受けられるということで、ホームページの充実ですね。それから、目の見えない人でも、印刷物から音声が出る装置があるそうです。そういうことも使ったらいいのではないか。今はまだ具体的に何も決まっていな
いわけで、いろいろな意見を出し合っているところですが。

それで、私たちの分科会は、8月12日に、狛江市の西河原公民館で、このテーマについて検討します。1人、狛江市から来ている方がいて、遠いところから悪いね、今度は我々が行くよということで狛江市になりました。若藤さん、何か補足を。

若藤主査 いいえ、もう十分過ぎるほどで。結構です。

ちなみに、狛江市での分科会の開催通知については、私のほうに小平からメールで届いていたので、後で庶務係に転送しておきます。

大橋委員長 企画委員会の通知は公運審の担当の係のほうに伝わっていない場合があるようですので、これも転送してもらえばいいですね。

何か、公民館研究大会についてご質問やご意見はございますか。

開催日は、12月12日、日曜日です。それまでに、毎月1回以上、いろいろ会合があると思います。

ご質問がないようですので、次にまいります。

(4) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会、研修会について

大橋委員長 都公連の委員部会について、山田委員、お願いします。

山田委員 7月17日に、昭島市の公民館で22年度の委員部会の全体会と第1回の研修会がありました。小金井市からは私と神島委員と藤井委員との3名が出ております。

全体会のほうでは、昨年度、平成21年度の事業概要報告ということで、紙が配られまして、運営委員会は9回やりましたとか、全体会は7月18日にありましたとか、研修会は3回行い、公民館の役割として、今、何が求められているのかとか、公民館の地域に根ざす実践的な取り組みというようなテーマで行いましたというのが、昨年度の事業報告です。

2番目に、平成22年度の委員部会の運営委員の紹介がありました。委員部会長と副会長と含めて、合計12名が運営委員になっております。

3番目に、平成22年度の事業計画ということで、読みますと、「委員部会全体会を開催し、情報交換及び交流を行う。また、公民館にかかわる課題をテーマとした研修会を3回開催する」というのが、22年度の事業計画です。

全体会は、この3つの報告がありまして、30分で終わりました。

それから、第1回の研修会ですが、講師の先生は片野親義先生という方で、この方は浦和市の教育委員会に最初に就職されて、38年間、公民館にかかわる仕事をしてこられました。

ということで、38年間ずっと公民館で仕事をしてきたのは日本にはあまりいないのではないかとおっしゃっていました。そういうことで、講演も年間40回ぐらいの講演依頼があつて、秋田県から宇部まで講演をして歩いているというようなお話がありました。

今回の講演の内容としては、公運審の初任者というか新人の方を主にターゲットにしてお話しいただくということでお願いしてありまして、

というのは、去年の暮れに出ました公運審の実態調査というので、公運審の委員の1期目の方が半数以上なんです。ですから、新人の方を対象にお願いしてあります。

公運審の役割と課題というようなことでお話をいただいて、これは私が前から、さっきも言ったのですが、初めて公運審の委員になってずっともやもやしてきたことが、割と明快に話されていました。

ちょっとメモ的にざっと言いますと、文部科学省の社会教育調査というものがありまして、平成18年度の調査の結果で、まず公民館のイメージというものでは、「親しみやすい」というのが41%、逆に「暗い」というのも22%。その他、「活気がない」とか「おくらしている」とか「信頼できない」というのが順番です。

それから、公民館で学習活動をする理由というものが、これは複数回答ですが、「人生を豊かにできる」というのが70%。「知識と技術を高められる」というのが50%。それから、「余暇を楽しく過ごせる」というのも50%あります。その他、「社会に貢献できる」が10%台、「地域や社会との関係が深められる」というのも10%台ということで、今の学習活動をする理由というところから見えてくるのは、まず自分のこと。要するに、人生を豊かにするとか知識と技術を高められるとか余暇を過ごすというのは自分のことなのですが、あと、社会に貢献できるとか、地域や社会との関係が深められるというのは非常に少なく10%台ということで、これから見ると、カルチャーセンター化しているというふうにおっしゃっていました。

次に、私が理解しきれっていませんでした、公民館がどうしてあるかということの説明をいただいて、どういう理念に基づいてつくられているかということ、何条かは忘れましたが憲法や教育基本法、それから社会教育法、教育基本法は昭和22年で、社会教育法が昭和24年で、社会教育法の20条に「公民館の目的」というのがあるのだそうです。

私はこういうところを見てみようと思ったのですが、まだ時間がなくて、その法律の中身は見えていないのですが、これらをまとめると、学ぶ権利の保障という理念に基づいて公民館があるということらしいです。

次に話されたのが、寺中構想という話をされました。寺中さんという方が、公民館の初期、公民館をつくったところにかかわった人らしいのですが、その人の構想としては、何で公民館をつくるかというのは、平和主義と民主主義の理念を身につけるため。これはもうほとんど戦後の間もないころだったと思いますが、文化の薫り高い人格をつくる。それから郷土に産業を興し、政治を立て直し、暮らしを豊かにするという事です。これらが言っていることは、公民館は地域づくりのセンターということ。そういう位置づけということ。

それで、先生の考え方としては、公民館を利用している方に、公民館を学ぶ講座を行ってほしいということで、今言った、どういった構想でつくられたとか、何のためにやるか、要するに地域づくりのセンターであると。だから、ただ自分を豊かにすることだけではなくて、地域をよくしていくために学ぶ場所であるということ、利用者の人に知ってもらえるような講座を行ってほしいというのが先生の希望でした。

その他、メールで回していると思うのですが、時間がないのではしよりますと、あと、公運審の活動を発展させるためにということで、公民

館を学習する機会を持つということと、職員との交流を深める。それから、自治体の現状と課題を常にキャッチする活動をする。それから、諮問に対してよい答申を出して、それを政策に生かすようにする。それから、委員個人として、あらゆる場で発言していくというようなことを話されました。

もう1つ、私が気になったのは、公民館活動に求められているもの、活動の総点検というのがあったのですが、その中で、ちょうど私たちが今話している「公民館だより」のところで、先生の考えとしては、編集委員とかプログラムをもっと地域の人にゆだねていく取り組みをしたらいいでしょうというお話でした。そういうお話がありました。あと、8グループに分けて、講演の感想とか情報交換ということで話し合いをしました。これは特にまとめて発表するとかはなかったのですが、私の感想では、主に情報交換になっていたと思います。

大ざっぱにはそんな感じでした。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

ほかに。3人行かれたんですね。

山田委員 神島さんと藤井さん、何か補足を。

神島委員 山田さんがみんなおっしゃってくださって。言う隙がないぐらい綿密に。

私、多少用事があって、三鷹のほうでちょっと祭りが入ったりしていて、そちらにどうしても顔を出さなくてはいけなくて多少おくれて行ったのですが、しっかりと聞かせていただきまして、山田さんのおっしゃるとおりで、それで公民館というのは地域づくりの玄関だとおっしゃっていました。したがって、創造したり自由に発言したり、自分たちの自治を守る、自分たちで社会をつくっていくのだというようなことをおっしゃっておられまして、市民それぞれが学ぶ権利があるので、生涯を通して学びを公民館で得たらいいのではないかというようなお話を、先生がとてもわかりやすくお話くださいました。私は特に初めてでしたので、ほんとうに、できたころの、戦後の日本の国の立て直しにどんなことが必要なかということ、いわゆる公である人たちの立場も踏まえて、住民参加を呼びかけて、公民館の活動をここまで持ってきたというお話を聞きまして、活動をずっとなさっている方々の努力を垣間見ました。まさに温故知新ですね。ありがとうございました。

グループ分けをしまして話し合いもしましたので、各地域のことがわかりました。小金井市には企画実行委員制度があるので、多少具体的に、もっと活動の場があつていいですねというようなお声もありましたけれども、他市のように公運審だけの形でもそれはそれでいいのかもしれないという気もしなくはなかったのですが、まあ、各市いろいろな形があつていいのではないかなと思いました。

以上でございます。

藤井委員 今、大体おっしゃったとおりだと思います。僕自身には、たまたま北町センターの検討委員会だとか、片野先生のご講演を聞いていると、非常に勉強になって、密度の濃い研修会だったと思いました。

以上です。

大橋委員長 今、お話がありましたけれど、公民館は戦前からそれに似たものがあったのですが、敗戦の後、昭和20年12月に、当時の文部科学省の寺

中公民課長が寺中構想というものを出したんです。その中身は今おっしゃったようなもので、要するに、戦後の荒廃した日本をどうして立ち上げていくかというときに、そういう地域の核として、みんなで学び合い、みんなで地域づくりを始めたんです。

その後、昭和24年に社会教育法で法的に整備されて、小金井市は昭和28年に町立の公民館を。市制の前ですね、それで非常に長い歴史があって、昔は地域づくりのセンターとしてやっていたのですが、東京都の三多摩テーゼというのがある、少し地域づくりから外れてきたということで、公民館研究大会で、学芸大の名誉教授の小林先生が、三多摩テーゼづくりをした人ですが、地域づくりから外れて、反省しなければいけない時期だと。方向転換をしなければいけない時期だと述べていました。今、そういうことで、もう1回原点に帰りましょうという動きがあると思うんです。

公民館では、松本方式の長野県が非常に盛んなんです。松本には町会単位ぐらいの間隔で公民館があるんです。そこに市職員が出かけて行って、地域づくりのセンターを実際にやっているわけです。だから、三多摩テーゼが少し見直しの時期に来ているのではないかと思います。

最近の公民館研究大会でも、そういうことが盛んに言われていて、さっきの開催の趣旨も、そういう言葉がいろいろ入ってきているわけです。

そういう意味で、公民館の見直しというか、基本方針づくりもしていただいたわけです。

公民館自身について学ぶ機会をつくることは大変良いことだと思います。

山田委員 そう言っていました。

ちょっと補足すると、例えば、公民館で講座をやりますよね。その参加人数が多いとか少ないということで評価しがちなのですが、例えば参加人数が少なくても、その講座を学んだ人たちが、今度は地域の活動をそれによって始めるとか、地域のために役立つような活動がそれから生まれるというほうが、参加人数が少なくてもそちらのほうが良いというようなことはおっしゃいました。

大橋委員長 時間が超過してしまいました。何か、この件に関してご質問はございますか。

(発言の声なし)

(5) 公民館事業の報告について

大橋委員長 それでは、公民館事業の報告について、お願いします。

渡辺事業係長 その前に、申しわけございません、1点だけ、東京都公民館連絡協議会の、都公連の中に、今年から「あり方研究会」が始まっております。これについては、東分館の長堀職員が出ているのですが、各市1名という形になっていますので、簡単に報告させていただいて、きょう、できたらご意見をいただきたいなと思います。それを持って、今度またその職員が行って、全体で都公連のあり方ということを協議しますので。

それで、「あり方研究会」そのものは、この前お話ししましたように、どうやって時代に即した都公連のあり方を、ということだと思うのですが、それとともに、近年、都公連から脱退する市が相次いでいるとか、研究大会の負担が大きいということもありまして、抜本的に一度都公連

のあり方を検討しようではないかということで、ことしから始まったものです。

この「あり方研究会」が始まりまして、1回目の話し合いを持ちまして、今後、基本的な都公連のあり方という話も議題になると思うのですが、当面、分担金のあり方、それから研究大会のあり方というものが話されています。きょう、お時間がないので詳しくはお話しできませんけれども、例えば分担金であっても、今は本館幾ら、地区館幾らという形で、かなり地区館についても細かい基準があるのですが、それをもう各市一律にしたらどうかとか、研究大会も簡素にするためにこんな方法があるよというような提案があって、話されています。

それで、もし、皆さんの中で、研究大会のあり方について、先ほどことしの具体的なお話があったのですが、来年以降、こんな大会のあり方がいいよというご提案があれば、今ちょっと出していただいて、それを持って、長堀主査のほうで次の会議に臨みたいと思いますので、何か一言でもありましたら、ご意見なりお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

大橋委員長 意見ということではないのですが、公民館があまり理解されていないのではないかと思います。市民、それから行政の中でも。実際は、公民館は非常に活発なわけですよ。活発だという意味は、例えば部屋を借りるのが大変なんです。ごらんのように、非常に利用率が高いんです、市民の活動の拠点であることもやはり公民館の大事な仕事だということ認識して。

事業報告で私が残念に思うのは、講座のことしか書いていない。例えばサークルの活動とか、特に講座からサークルが生まれていることは特記事項だと思うんです。そういう団体ができたということは。そういうことがあまりアピールされていないし、事業報告書にもないんです。

そういう、このように公民館が市民に非常に役に立っているということを皆さんにお知らせする。特に行政の中でも、それがあまり行き渡っていないので、公民館がだんだん少なくなって、それでカルチャーセンターとだんだん混同されてきて、それでも公民館は社会教育法に縛られない方がいいとか、いろいろあって、市長部局の方に移されてしまうということだと思うんです。

だから、公民館の意義とか活動をもっとアピールする。研究大会も確かにいいのですが、関係者だけの大会なんですよ。それをどうするかですね。関係者だけの大会も必要だと思うのですが、でも、もっと公民館の役割をアピールすることですよ。せっかくいいことをやっても、それが知れ渡っていない。

山崎庶務係長 1点、この件に関して、職員の事務打ち合わせの際に議題にされまして、事業係長から小金井市の意見として、研究大会を公運審が主体となって、委員部会で引き受けてやってはどうかという提案をされたものですから、それについては、公運審委員の方にもご意見も伺った上で小金井市としての意見を出さないと、誤解が生じるのではないかと思いますので、それも一緒にご検討をお願いいたします。

大橋委員長 公運審だけだと、結構難しい点があると思うんです。要するに、連絡も不自由だし、やはり職員というと公民館にいらっしゃいますし、動きやすいんですよ。各市の公運審だけ集まって、どうですかね、委員部

会で今、研修会をやっていますが、それを研究大会まで広げるという案ですけれども。かなり負担にはなりますよね。

山田委員 負担になりますね。

大橋委員長 それから、今、例えば公民研究大会の会議録をつくりますよね。あれ1つとってもほんとうに大変な作業ですよ。それを公運審の方がやるとなると。

山崎庶務係長 現時点では、公民館運営審議会の方には市から企画委員としては、お1人ご出席いただき、研究大会のご準備をしていただいています。委員部会の委員会では公運審のあり方や公民館の今後の課題等についての研修会のほか、委員としての情報交換の場としてご参加いただいているという位置づけとなっていると公民館運営審議会の担当係長としては理解しています。事業係長の提案である、委員部会の役割を研究大会開催に変えて、委員が主体となるという提案は、私としてはその必要性が理解できませんし、職員の意見としても納得できなかったものですから、審議会でご意見をうかがっていただくよう事業係長にお願いしたのですが。

大橋委員長 私は、もうこれで3回か4回、研究大会の企画委員をやっているのですが、やはり職員が入らないと、実際は難しいと思いますね。

渡辺事業係長 ちょっと、誤解されているので、提案させていただきます。

私が提案をさせていただきたいと思うのは、まず、この都公連の将来なのですが、行政だけでこの研究大会をやっている今までのような都公連をやるというのは、基本的にもう無理な時代が来ていると思っております。それは行政的に非常に負担が厳しいという市町村が多いというようなことです。

ただ、残していきたいという要望はものすごく強いんです。そうしますと、どこがそれを担っていくのかというところで、もし、市民レベルといいますか、そういうところで、かなりそれはやってもいいよというのであれば、基本的に残っていくと思います。

ただ、行政に任せなければできないよというのであれば、長期的な意味なのですが、これはもう公民館運動そのものがかなり厳しいところに来ているなというふうになるので、これは非常に、転換点だと思えます。

それで、私が公運審がと言ったのは、公運審だけでという意味ではございません。もちろん公運審が核となってやります。ただ、行政も大いにそれをサポートすると。それができたときに初めて、公民館の、今お話が縷々あったような運動が残っていくのだらうと思います。

逆に、それはちょっと無理だらうということであれば、基本的にこれは、将来は非常に厳しいものだらうなと思っておりますので、将来的にどうかという意味の、かなり長期的な展望に立ったお話なのですが、ご検討いただければと思っております。また時期が来れば正式にそういうご意見を出したいと思っておりますけれど。

大橋委員長 実際は、ずっと今までやってきまして、公運審だけでやるというのは。

渡辺事業係長 「だけで」ではないんです。一緒になんです。一緒に。

大橋委員長 職員とね。それは今も一緒にやっているのだから。今も一緒にやっていますよね。主体はむしろ職員ですけどね。

渡辺事業係長 そうですね。そこのあり方を変えていくという。

大橋委員長 だから、それは多少は変えられると思うんです。事務局の、今回、小

平の中央公民館がやっていますけれど、全部事務局でとか。その事務局の中で、小平市の公民館に公運審の人が入っているかどうかわかりませんけれども、職員主体で決めていると思うんです。テーマ設定とか。

渡辺事業係長 そうですね。

大橋委員長 例えば前回の町田の場合は、もう少し企画委員の中でいろいろ議論をしてテーマを決めていったんです。だから、毎回多少やり方は違っているのですが、やはりどちらかというと職員主体。どういうことをやるかというのは一緒にできると思うのですが、事務的なことが非常に難しいんです、公運審がやるには。連絡1つとっても難しいし。

例えば私がそれを引き受けたとして、連絡のしようがないですもの。大変なことになりますよ、私が連絡して、意見を集めて、それで。やはりそういうことに関しては、職員がやっていただかないと難しいと思います。

渡辺事業係長 そういう、何が委員だけでできて等を具体的に、そういう詰めの段階になれば幾らでもご相談できると思いますので。

大橋委員長 一緒にやって、公運審の役割を多少変えていくということはあると思うのですが。だから、研究大会を仲間内だけの会にするか、もう少し広げるというか、そういうことは検討の余地があると思います。

例えば、医学会総会なんていうのは、専門部会と一般市民向けの講演会とかを一緒にやるんです。そういう、研究大会の中に一般市民向けの講演会とかシンポジウムみたいなものをつくってもいいと思うんです。

山田委員 テーマの中の1つとして、何かテーマに分かれてやっていますよね。

大橋委員長 テーマの方はいいですが、公民館の役割を、市民にアピールする。理解してもらうためにね。

山田委員 やはり、職員の人が入らないと、会場の問題とかも。公民館全体にかかわるものもあるので、無理とは思いますが。

渡辺事業係長 それでは、あり方の検討委員会の委員になっているのは長堀主査なので、事務打ち合わせの際に職員からは、そういった提案もあったけれども、それを受けて討議したところ、職員がかかわらないでやっていくというのはいろいろな意味で困難が伴うので、もちろん公運審としてもやるのだけれども、一緒にやっていくという方向であれば検討も可能なのではないかというような報告にしたいと思います。

大橋委員長 それはもう、異論がないところです。

それから、例えばトリターマというのがありますよね。あれはだれが見るのですかというのがあると思うんです。私たちもそれを見る機会もないし。だから、もう少し公民館関係者以外の人にも見せるとか、アピールの機会にしたらいいいのではないかなと思うんです。

山田委員 すみません、トリターマというのは何かの略なんですか。

大橋委員長 三多摩で。

山田委員 ああ、わかりました。

大橋委員長 ああいう、広報的なことですよね。それは、仲間内だけではなくて、やはり外に向けてということがあると思います。

渡辺事業係長 ありがとうございます。では、今の件はそういうことで、あと、それに加えて、関係者だけの大会でないような形で大いにアピールしていくというようなことも含めて、報告したいと思います。ありがとうございました。

山崎庶務係長 そうすると、公運審の委員の方が研究大会開催の主体となつてはという事業係職員の提案に関しては、委員の方としては従来程度の負担で、職員が主体でないと負担が大き過ぎるし、運営上支障が生じるだろうというご意見だったということによろしいですか。

大橋委員長 ええ。今までぐらいだったら。多少、もう少しというぐらいは我慢というか、いいと思うのですが。

実際、不可能なんです。連絡の仕様とか、我々には。自宅にいるわけですからね。いちいち連絡のたびに公民館に来てやることになりますから。

渡辺事業係長 それでは、事業の報告については、お配りしたものに提示してございますので、何かございましたらご質問していただければと思います。

小島委員 よろしいでしょうか。各事業で、募集人員に対して応募がオーバーするという形で、受講者が結構応募より減っているのですが、これは応募はしたのだけれど来ないのか、それとも抽選か何かで落とされたのか、どちらのケースなのでしょう。

渡辺事業係長 講座によって違うのですが、具体的にはどの件でしょうか。

小島委員 全体的な質問なのですが。結構応募者は多いので。では、これは各事業によって違うということですか。

渡辺事業係長 そうですね。定員を超えてしまって抽選したものと、そうでないものがありますので、まずそれが非常に大きいのですが。定員を超えないものについても、定員ちょうどであっても、実際には参加されなかったという方もいらっしゃいますし、講座によっては、当初申し込んでいないのに当時来られる方もあるので、まちまちなので、もし具体的にこの講座というふうに指摘していただければ、この講座の場合はこうですよというお話はできます。

小島委員 では、いろいろなケースがあるというふうに受けとめておきます。例えば、東分館の「むかしみちを歩く」という成人学校の講座があるのですが、これは募集20名に対して応募が何と55名も来ていて、実際には20名、男性7名、女性13名となっていますよね。これは非常に歩くことへのニーズが高いという側面をあらわした数字なのであろうと思うのですが、これは抽選で落とされたのでしょうか。

樋口副主査 人数が多かったなので、これは抽選を行いました。バスの定員としてはあと2名入れたんです。その分も合わせて、定員20名で募集したのですが最初は22名でやったのですが、寸前に2名欠席というのがあります。そここのところも。正確に言えば、ほんとうは4人欠席がありまして、2人繰り上げをしたのですが、あとの2人はどうしても繰り上げられなかったので、20名という形です。

小島委員 非常に、歩くことのニーズが高いですね。何か世相を垣間見たような気がします。

大橋委員長 あと、応募するときに、電話と、それから往復はがきというのが、館によって違うのですが。往復はがきとなると結構負担があると思うんです。それでも申し込み者がいるから問題はないと思うのですが。電話だけでは大変だという。

渡辺事業係長 そうですね、講座によりますね。やはり、非常に多い、300人とかの規模になると、短い期間だともうお話し中になってしまって、現実にかなり混乱するというのがあるので無理なのですが、それ以外の講座

は、なかなか集まりにくいみたいなことだとか、ぜひ来ていただきたいという講座はそういうことはなく、電話とか直接ファックス、何でもいいという形にするのが多いです。

大橋委員長 活発にやられているので大変結構だと思います。

(6) その他

大橋委員長 時間も迫っていますので、その他をお願いします。
報告事項のその他というところは。特にないですか。
(発言の声なし)

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 それでは、審議事項に入りたいと思います。

公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 市民がつくる自主講座は、全体がまた出そろいましたら、全20回に満たなければ問題ないのですが、それを超えて応募があった場合には、またご意見をお聞きしたいと思います。

今日は議論ができないかと思うので、重点項目とも関連することなので、その中でどういう講座がいいよというようなご意見をいただければと思いますので、また9月にでもお諮りしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

大橋委員長 ほかに。

(発言の声なし)

(2) 重点項目について

大橋委員長 ほかにないようですので、次の重点項目、もう時間がありませんので、そろそろ予算化の時期ですよ。そういった来年度の計画についてそろそろ出ているころだと思うんです。次回に、項目だけでもいいですから挙げていただくとか、それから重点項目でこういうものをやりたいとかいうものもありましたら、皆さんのご意見をお聞かせ願ひたいと思います。

次回は9月になりますね。

山崎庶務係長 8月の審議会はございません。次回は9月24日、金曜日になります。

大 関 館 長 すみません、1つ、私が言うのも何なのですが、11月17日に三者懇談会をまたやると思うのですが、その前に、生涯学習推進のための地域ネットワークづくりに向けてということで、多分また再度やられるのではないかと思いますのですが、当然、重点項目も必要だと思うのですが、これについても皆さんで何か議論したほうがいいのではないかと思います。

大橋委員長 やはり重点項目は重点項目ですから。それをやってから。

大 関 館 長 そうですね。だから、11月17日に向けて、公運審としての考え方をお示しいただいた方がよろしいのではないかと思います。

大橋委員長 皆さん考えておいてください。9月、10月とありますからね。

11月の公運審はないわけですね。

山崎庶務係長 三者懇談会になります。また、貫井北町地域センターの基本設計に関する検討委員会も12月には案が決定する予定ですので、その案に皆さ

んの意見を反映させる機会も9月、10月の2回の審議会のみとなりますので、そのお時間も審議会の中に組み込んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大橋委員長 だから、時間調整をもう少しする必要がありますよね。今回は報告事項が少し長かったので、時間がとれなくなってしまったのですが。その、北町地域センターのことですね。それと、来年の事業計画。それも、もう予算化の時期ですので、それについても、こういう方向で行きたいというのを。それ、9月だったらできますよね。もうそのころには出さないといけない時期ですよ。

山崎庶務係長 例年並の枠の中で事業のどこに重点を置くかの提案になるかと思いますが。

大橋委員長 それはしようがない。だから、次回は、その3つの件ですね。それに時間をとるようにして、できるだけ報告事項は少なくするという事しかないと思うんです。

紙に1枚にして、事前にそれをお渡しするとかしますかね。それで、質問があったらそれを言って。山田委員はメーリングリストで送ってきているんですよ、実際は。そういう方法でもいいし、それを印刷して皆さんに。メールがない方もいらっしゃると思いますので。

山崎庶務係長 事務局に送っていただければファックスでお送りするか、次回の審議会にお配りいたします。

大橋委員長 そうですね。できるだけ、企画委員会の経過についても、紙1枚にしてまとめておけば時間が省けますので、そういうふうにします。できるだけ、いろいろ意見交換をする場を長くとりたいと思います。

山田委員 この会議以外で、例えばメーリングリストで何か意見とかを送ってもいいですか。

大橋委員長 ええ。どうしても足りなければ、前はよく小委員会というのをやっていたんですよ。臨時に。別に予算はつきませんが。まあ、そこまではまだ必要ないと思いますけれども。

本日は、もう大分時間もたってしまいましたので、これで終わりたいと思いますけれども、その前に何か、ぜひ言っておきたいということがありますら。

(発言の声なし)

大橋委員長 館長もよろしいですか。

大関館長 はい。

大橋委員長 それでは、第9回審議会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。